

第11回 自治ネット公開講座

「三重県議会の議会改革」

主催：無党派・市民派自治体議員と市民のネットワーク

開催期日 2010年2月13日(土) 午後1時30分～3時30分
会場 名古屋都市センター14階

(JR・名鉄 金山総合駅前・名古屋ポストン美術館のある高層ビルです)

講師：^み ^たに ^てつ ^お 氏 (三重県議会議長)



【講師プロフィール】

みたに・てつお氏

大阪市生まれ、木曾岬町在住。明治大卒業後、故山本幸雄、岡田克也両衆院議員の秘書を経て、95年4月県議に初当選し、現在4期目。その間、副議長や議会基本条例検討会副座長などを務め、県議会改革の中心的役割を果たしてきた。

毎日新聞インタビュー記事(2009.11.12付)より

議長マニフェストを提示、三谷哲央県議会議長／三重

◇県計画を議決対象に

議会改革先進県として注目を集める三重県議会の議長に就任して半年がたった三谷哲央氏(62)。今年から申し合わせによる議長任期が1年から2年に延長され、議長就任時に2年間で行おうとする議会改革を盛り込んだ議長マニフェストを提示した。議会改革への思いと進捗(しんちやく)状況について聞いた。【田中功一】

——議会改革は順調に進んでいますか。

就任当初は説明不足から議会内で少しギクシャク感があったが、比較的順調にきている。議長マニフェストも合意できるところから順次進めている。議会広報紙に編集アドバイザーの導入を決めた。委員会の説明資料も県議会ホームページへ開会30分前に掲載し、県民が議会と同じ政策情報を共有できるようにした。ほかにも議長採用という形で公共政策大学院の学生をインターンに迎えた。選挙区や定数の検討も最終段階。議員提案条例の検証では、県総合計画の戦略計画を議決の対象にするという議論が佳境に入っている。県政の重要計画を議決対象にすることは、議会の権能強化という点で非常に大きな意味がある。